

消費者庁 行政事業レビュー「公開プロセス」  
(平成 24 年 6 月 11 日) 審査結果

[事業単位 0012「消費者の生命・身体の安全確保のための施策推進経費」]

医療機関ネットワークによる事故情報の追跡調査

【評価者の評決】

現状通り 0 部分的改善 1 抜本的改善 2 廃止 3

【結論】

国民生活センターの事業と併せて事業の在り方を検討すること  
とし、現在の事業としては廃止

【今後の検討方針】

- ・医療機関からの情報収集の在り方について、地域性や診療科のカバー、サンプルとしての適正化という観点も踏まえて、国民生活センターとともに検討
- ・消費者庁として、消費者安全法の法執行に必要な現場調査の在り方についても別途検討
- ・病院へのより効果的な働きかけの方法についても検討

[事業単位 0014「消費者取引の対策に必要な経費」]

特定商取引法の表示義務に係る電子商取引モニタリング事業

【評価者の評決】

現状通り 0 部分的改善 1 抜本的改善 4 廃止 1

【結論】

抜本的な改善

【今後の検討方針】

- ・消費生活アドバイザー等の資格を持っている人員の必要性を精査し、例えば割合を2分の1以下まで緩和する等を含め、入札資格の在り方を検討
- ・総務省との情報交換を密にし、同省の事業との重複を精査
- ・事業の目標・ターゲットと効果を明確化しつつ、人件費など業務内容と費用を精査

## 特定商取引適正化に係る相談窓口の設置運用

### 【評価者の評決】

現状通り 0 部分的改善 0 抜本的改善 0 廃止 6

### 【結論】

廃止

### 【今後の検討方針】

- ・ 特定商取引法第 60 条の申出制度に係る相談窓口業務は、同法に基づく指定法人が、予算措置の有無にかかわらず実施すべき事業として整理し、予算措置は廃止
- ・ これまで行ってきた事業の必要性を含め、同事業の総括を行う

[事業単位 0016 「食品表示の対策に必要な経費」]

## 食品表示の監視業務に係る食品検査法の開発等

### 【評価者の評決】

現状通り 2 部分的改善 1 抜本的改善 2 廃止 1

### 【結論】

抜本的な改善

### 【今後の検討方針】

- ・ 民間事業者に事業を直接発注できないか、特にアレルギー健康被害の実態調査を中心に検討
- ・ 中長期的な組織の在り方として、厚生労働省に委任している事業の適正性を主体的にチェックできるよう体制整備を検討

( 以 上 )